

市バス運賃の設定誤りによる過収受について

市バス路線の一部区間において運賃設定に誤りがあり、本来よりも多く運賃を受け取っていたことが判明しました。お客さまにご迷惑をおかけしたことをおわび申し上げますとともに、再発防止に努めてまいります。

1 概要

令和6年4月1日のダイヤ改正において、既存路線の延長を行った一部区間で、運賃収受システムの設定に誤りがあり、本来190円のところ200円の運賃を受け取っていたもの。

2 運賃設定に誤りがあった期間

4月1日(月)～12月13日(金)

3 該当路線・対象者

(1) 路線

220系統「交通局東北大学病院前～仙台駅前～宮城野区役所前～鶴ヶ谷七丁目」

※令和6年4月1日のダイヤ改正で「交通局東北大学病院前～仙台駅前」区間を延長した

※平日のみ上下各3便運行

(2) 対象者

上記路線のうち、「交通局東北大学病院前」で乗車し、「仙台駅前」で下車した方のみ対象

※「仙台駅前」で乗車し、「交通局東北大学病院前」で下車した方は適正な運賃を収受しているため対象外

4 影響

(1) 該当人数 延べ466人

※現金、ICカード乗車券(i c s c a、S u i c a等)、敬老乗車証により支払った方が該当

※定期券利用者および小児運賃・福祉割引運賃が適用される方は非該当

(2) 金額 4,660円 ※1乗車あたり10円

5 原因

令和6年4月1日のダイヤ改正作業時に運賃収受システムの運賃設定を誤ったもの。

6 判明の経緯および事後対応

1 2月13日（金）午前、東北運輸局から交通局に対し、市バス利用者から当該区間の運賃に誤りがあるとの問い合わせがあったため確認してほしいという旨の連絡があった。その後、直ちに確認したところ、一部区間の運賃の設定に誤りがあることが判明した。

なお、判明当日の13日（金）は乗務員が車内でアナウンスを行うとともに、運賃收受を手動で対応し、正しい運賃を受け取っている。14日（土）には運賃收受システムの設定変更を行うとともに、類似系統路線の運賃設定を確認し、誤りがないことを確認した。

7 返金対応について

お申し出により、過払い分の金額を返金します。お心当たりのある方は定期券発売所までお申し出ください。

(1) 返金受付期間 令和7年1月10日（金）～3月31日（月）

(2) 受付窓口

定期券発売所（下記9カ所）

定期券発売所		営業時間	休業日
地下鉄駅構内	仙台駅	月～金 7:30～19:30	年中無休
		土日祝 9:00～17:00	
	泉中央駅	月～金 8:00～19:00	祝日
		土・日 9:00～17:00	
	勾当台公園駅	月～金 8:30～18:30	土・日・祝日
	長町南駅	月～金 8:30～18:30 土 9:00～17:00	日・祝日
	八木山動物公園駅		
	薬師堂駅		
荒井駅			
旭ヶ丘バスターミナル			
交通局庁舎1階	月～金 8:30～17:00	土・日・祝日	

(3) 返金方法

- ・窓口で申請書をご記入いただき、確認のうえ直接現金をお返しします。
- ・同区間で乗車したことの証明は不要です。

※ICカード乗車券（記名式）または敬老乗車証により支払った方のうち、連絡先が確認できた方については、交通局から直接ご連絡し、返金についてご説明し対応します。

(4) 返金対応に係る周知方法

バス停留所（交通局東北大学病院前および仙台駅前）へのチラシ掲出、交通局ホームページ等によりご案内します。

8 再発防止策

運賃收受システム設定時の確認方法を見直すなど、再発防止に努めてまいります。